

第2回彩都東部地区検討会の結果について

- と き：平成24年3月21日（水）午後1時30分～午後3時
- ところ：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会 大会議室
- 出席者：竹内理事（大阪府）、中杉市理事（茨木市）、稲垣部長（（独）都市再生機構）
松本部長（阪急不動産㈱）、黒岩部長（三井物産㈱）、圓城部長（関電不動産㈱）
事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

【議事概要】

1. 今後のスケジュールについて

- 事務局より、「今後のスケジュール」について説明し、以下の点について確認された。
 - ・ 東部地区事業計画の区域除外に関する手続きが並行して進んでいくため、9月末か10月初めにある程度の中間とりまとめの目標を置いて検討していく。
 - ・ 事業協力者探しについて、まちづくり検討と並行して、地権者、関係者に一定の時期に説明する必要がある。

2. 関連計画、社会経済情勢及び3. 立地ニーズ調査

- 事務局より、「関連計画、社会経済情勢」及び「立地ニーズ調査」について説明をし、以下のようない点について意見が出された。
 - ・ 土地利用仮説について、例えば当地区を広い実験場とするような広大な土地利用レベルと、企業誘致のような敷地単位レベルの、2段階の議論があるが、2本立てで進めていくべき。
 - ・ 調査内容は、彩都のポテンシャル、期待する部分の意向の把握、各社の戦略等の2つの構成になり、詳細を詰めていきたいと考える。
 - ・ 対外的に示す際に、消極的ではなく興味を持ってもらえるような内容にするため、ポテンシャルを引き出せる資料内容にしたい。資料案については4月に提示予定である。

4. 地権者説明

- UR彩都事務所より、地権者説明会の結果として、地権者意見について次の項目等の報告があり、以下のような点について確認された。

（地権者意見の主な項目は以下の通り）※検討会では、各意見を説明。

 - ・ 事業計画・都市計画に関する意見
 - ・ 検討会に関する意見
 - ・ 行政等に関する意見
 - ・ 地権者対応に関する意見
 - ・ インフラ整備に関する意見 等
- ・ 説明会での内容は東部だよりを作成して地権者に送付予定である。はじめて事業計画の区域から除外する旨の説明を行ったので、基本的に丁寧に記載し議事録も合わせて送付する。
- ・ この地権者意見について、検討会資料としての取扱いは、個人情報もあるため、要旨にまとめなおして彩都協議会ホームページに公開する。

- ・ 検討会の内容については、スケジュールに従い、地権者には丁寧に説明する。
- ・ 地権者意見のなかで検討会への参加要請の意見があったことについては、たくさんの地権者の意見を代表する方を選出することも難しいことから、丁寧に説明や意向把握、検討への反映に努めていくことで対応する。

5. その他

(有識者会議)

- ・ 事務局としては、有識者会議のメンバー選定は検討会の意見を踏まえて行うが、4月のアンケートの作成作業にあたって、彩都に深く理解いただいていた有識者の方に任意で意見を聞きたいと考えている。
- ・ 有識者の先生には、具体的な意見より幅広いトータル的な視点でのご意見をきくことが重要である。

(次回検討会)

- ・ 4/27 (金) 16:00~17:30 を予定。